

第 6 回審議会における主な意見等

大規模化対応について

1. 余裕教室があるときのみ多様な学習が実現できる状況は望ましいとは言えない。大規模校に対して子どもたちの学習環境を確保するための配慮が必要である。
2. 大規模校ヒアリングでは良さも語られていたが、プレハブ校舎の質や体育館・校庭の利用制限など課題も存在するため、メリットを強調しすぎない方がよい。通学区域変更による大規模校対応が困難であれば、学校選択制を柔軟に活用するなど視点を広げて検討した方がよいのではないかと。
3. 審議会として、ヒアリング内容を踏まえながら客観的にメリット・デメリットを考えていく必要がある。国の適正規模・適正配置等に関する手引きにある大規模校のメリット・デメリットも踏まえて、予算の制約もある中で大規模校のデメリットとされる部分を解消できるように柔軟な人員配置などを検討することが求められる。
4. 学習環境や学校生活に関して、学校規模による学校間の差が生じないように配慮しつつ、児童・生徒や教員が多いことの良さを活かすことで、大規模校が魅力的なものになるのではないかと。
5. これまで通常学級に関する適正規模を議論してきたが、昨今の状況を踏まえると特別支援学級の視点を加えて議論することも大切である。一方で特別支援教育については大規模校に限らず小規模校や小中一貫型学校など広く関わるため、一つの議論の視点として審議することも必要ではないかと。
6. 児童の増加は日中の学校運営だけではなく、あいキッズにも大きく影響を与えるため配慮を検討するべきである。

小中一貫型学校について

7. 小学校に対して一部教科担任制を導入することで、中学校への円滑な移行に加えて各教員の強みを活かした授業運営や教材開発が期待できる。また、教科ごとの授業準備を分担できるため、教員の働き方改革にもつながる。
8. 板橋区では小中一貫教育の取組として中学生を 7 年生、8 年生、9 年生と呼ぶようになったが、目的やめざす姿が理解されていないように感じることもある。小中一貫教育を進めていく中では、あるべき姿や目的を強く打ち出して地域の方にもわかりやすく伝えて

いくことが求められる。

9. 他自治体では、施設分離型の小中一貫校で小学5年生と6年生が中学校校舎に通学している学校がある。また中学校では50分授業、小学校では45分授業が基本であるが、小学校の中休みや昼休みを活用して、柔軟な時間割の設定に取り組んでいる。
10. 小中一貫型学校の最大のメリットは、小学校と中学校の先生が一緒になって一つの学校を運営できることにあり、施設隣接型や施設分離型でも不可能ではないが、施設一体型の方がより効果的である。
11. 小学校と中学校の職員室を一つにすることは大切であるが、施設が同一だとしても必ずしも交流が図られるとは言えない。小学校と中学校の教員が9年間でめざす子ども像を共有し、ともに取り組んでいくことがより重要である。
12. 私立中学校では、内部進学者と新入学者がいる中で分け隔てなく学校生活が送られている。小中一貫型学校の周辺小学校から進学してくる子どもに対して、学校側の配慮や取組により改善を図ることはできる。
13. 全国的に施設一体型の小中一貫校が増えているため、小中一貫型学校の勤務経験を有する教員は増加傾向にある。多くの学校が改築期を迎える中で、審議会としては小中一貫型学校の検討において必要となる視点を示すことが出来ればよいと考える。
14. 施設一体型小中一貫校では、図書館や専科教室など共通施設や設備を共有して学校を運営することで、施設隣接型や施設分離型との違いを明確にすることが出来る。小中一貫校設置に向けて、小中の先生が合同でワークショップや研修を行いながら、小中一貫型学校の運営を検討する必要がある、その旨を答申に加えた方が良い。
15. 小中一貫型学校の企画から具体化まで、工事を除いて最短でも5年間は必要となるのではないか。小中一貫型学校の検討は学校改築に限らず、教育委員会の長中期的な計画の中でしっかりと位置付けていくことが必要である。
16. 小中一貫型学校を検討する際、課題となり得る部分に関しても確認しなければならない。小中一貫型学校の検討は、学校改築や地域の思いなど様々な条件があり、全ての合意が図れている場合には目標年数を掲げることがメリットとなることもあるが、最短年数として数字が先走ってしまう危険もあり年数の明言は避けた方が良い。
17. 区では小中一貫型学校がないため、いじめ、不登校、教員の働き方、学校・保護者間トラブルや学習進度の格差など既存の小中学校が抱える課題が改善されるのか、長引いて

しまうのか見えない。各課題を考慮しながら検討を進めていくとともに、開設後にはしっかりと検証する必要がある。多くの立場の方が参加する本審議会として方向性を示していくことが求められるのではないか。

18. 小中一貫型学校の設置が全ての課題解決につながる訳ではないが、課題の解決方法を改めて考えるきっかけになる。全国的に様々な取組がされていながら多くの不登校が存在する状況にあっては、小学校と中学校のつながりを見直すことで複眼的に課題解決をめざすことができる。審議会としては小中一貫型学校の成果や課題を踏まえて、課題解決の方策を見つけていくことができるのか、知恵を出し合っていければ良い。
19. 他自治体の先行事例を知らない区民の立場として、異学年で合同行事を行うことは活気が出るといった良い面もあるが、小学校6年生という冠がなくなってしまうことや人間関係の固定化、運動会等学校行事における活躍の制限について心配である。
20. 小規模化が進む小中一貫校では9年間にわたる人間関係の固定化が懸念されるが、小中一貫型学校についても入学予定校変更希望制により他の中学校を選択することもできる。
21. 子どもたちの順応性の高さはこれまでも意見されてきたが、教員や組織が変化することは難しいため、小中一貫型学校の推進にあたっては施設整備に関する方向性に加えて、教員の確保や育成についても検討する必要がある。
22. いじめや不登校の要因は様々であり小中一貫型学校であれば解決できる訳ではないが、従来型の小中学校に加えて、小中一貫型学校を選択できる環境は課題対応に有効であると考えられる。